北海道大学
大学院法学研究科

大学院法学研究科・法学部
第3期中期計画の骨子

平成28(2016)年 4月

© 北海道大学大学院法学研究科

法学研究科の現況（平成27年度末）

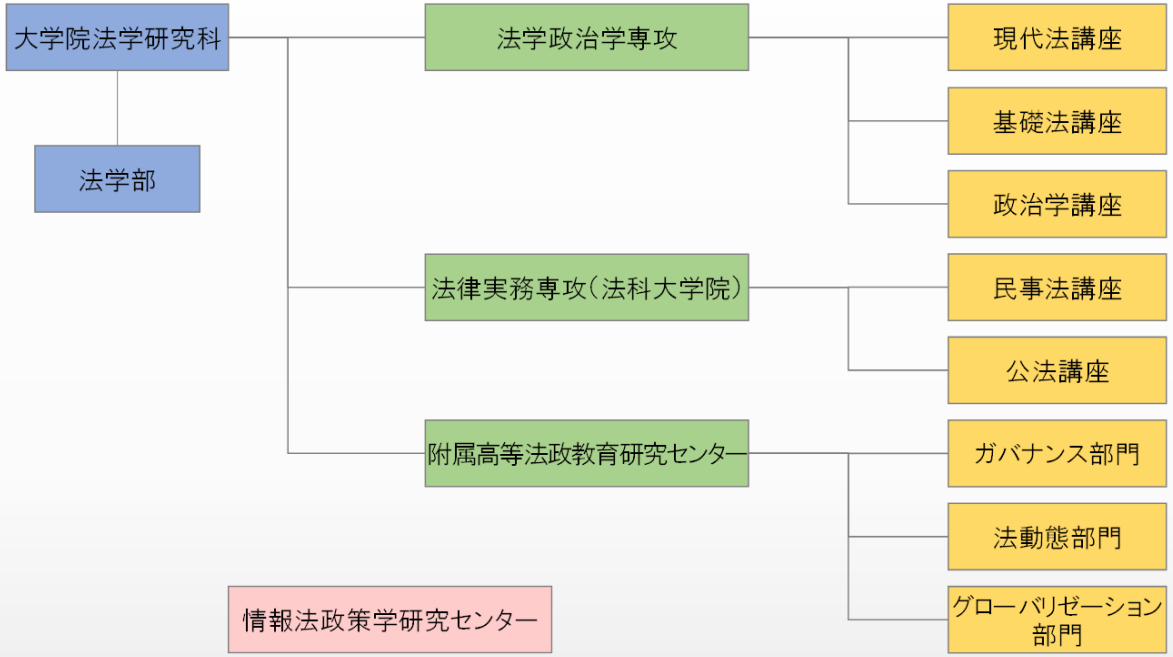

昭和49年：全国に先駆けた大講座制導入、研究部・教育部体制
　　多様な法学・政治学研究
平成12年：大学院重点化：附属高等法政教育研究センター設置
平成16年：法律実務専攻（法科大学院）設置
平成17年：研究大学院・学部教育課程の再編成

- 高水準の研究（科研費全国トップレベル；多様性；異領域交流）
- リベラルでオープンな研究教育環境
- 学術創成・科研基盤S・21世紀COE・GCOEの経験

⇨　第３期の新たな大学環境への対応

基本前提

＜世界知としての法学・政治学＞によるリフレーム

グローバルに活躍できる専門的知識を持った人材を育てるために、＜世界知としての法学・政治学＞という新たな理念のもと、社会の制度基盤としての法と政治に係る普遍的な知を獲得すると共に、国際的・実務的な視点も併せ持てるように、大学院・学部の研究教育をリフレーム（再定位）する。

＜第3期中期目標・中期計画検討体制の整備＞

中期的課題と短期的課題－2つのプロセス

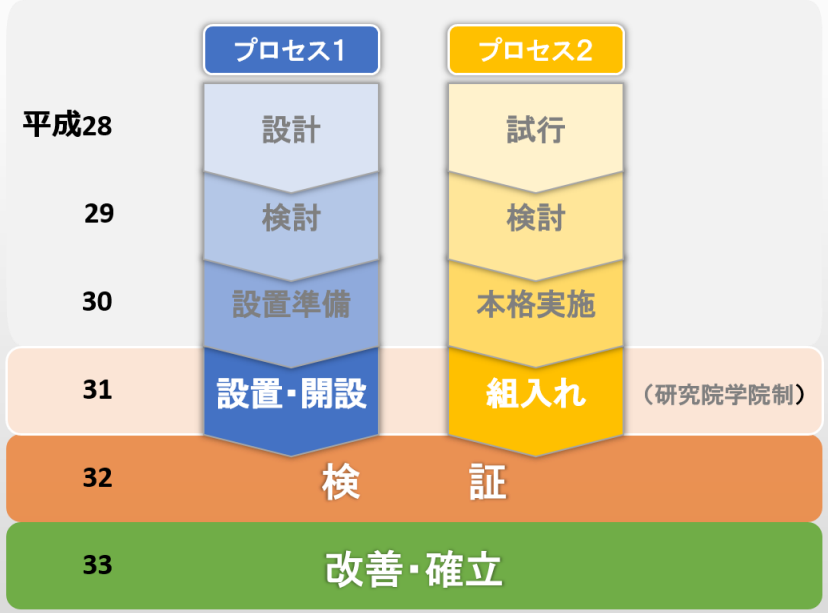

＜世界知としての法学・政治学＞

古代ギリシャ（政治学）・ローマ(法学）以来、人間世界の成り立ちの普遍的核を支えてきた学問知たる法学・政治学の正統な意義を見つめ直し、グローバル化した世界に向き合う高度な知性を涵養する。近代主権国家体制の枠組みの意義を確認しつつさらにそれを超え出る普遍性への手がかりは、その体制を作り上げてきた法学・政治学自身の中に存在しており、21世紀の新たな秩序動態に向かってその潜在的可能性を掘り下げ開花させる研究・教育活動が、北大法学研究科・法学部の使命である。グローバル化する情報・経済ネットワークの中で、個人として、また国家や社会として、自らの位置を自省し、広い視野をもって相対化することが法学・政治学がよく成し得るところである。高度専門人に必要な道具的/技術的理性の養成を十分に包摂しつつ、その背景条件にも射程を広げた包括的な人間世界の知たる法学・政治学によって、我々はグローバリゼーションの直中における社会的主体性を自覚的に追求できる。

教育：〈世界知としての法学・政治学〉を具現する教育のリフレーム

学部＆大学院

- **コア授業科目の維持**
- **国際化**——英語授業・国際科目の拡充、学部先端授業プログラムの検討、成績優秀者表彰制度、重点領域学修モデル見直し
- **大学院教育の拡充**——大学院複眼的履修の見直し、大学院共通科目（ＳＩやＬＳを含む）の開拓、コチュテルによる国際教育連携、ＯＣＷ
- **学生への情報提供の拡充**——ガイダンス強化、学生ニーズ調査、アセスメント・ポリシー、カリキュラム・マップ
- **学生支援の拡充**——留学生派遣・受入、教育支援体制再編成・国際化支援体制整備、海外入試・渡日前入試、リスク管理体制整備（メンタルヘルスや事務連携を含む）

附属高等法政教育研究センター

- **〈高等法政教育プログラム〉の展開**——マイノリティ法プログラム、スキル・プログラム（資料検索法・就職関係）、異分野連携プログラム（図書館との連携を含む）、地域連携プログラム（公開講演やセミナー・一般実務連携・高大連携を含む）、社会人短期リカレント・プログラム、遠隔授業プログラム
- **〈社会科学リサーチコモンズ〉の創生**—— 社会科学若手研究者の主体的運営・交流、＜ホワイトボードルーム＞設置と＜プレゼン・チャレンジ＞企画
- **＜法学・政治学FDサロン＞の開催**

法科大学院

- 従前の堅実な法曹養成プロセスの維持
- 導入、知的財産法リカレント、法曹実務連携等の特別プログラムの拡充

研究 他 :〈世界知としての法学・政治学〉を具現する研究のリフレーム

◆ 平成31年度を目処とした研究院学院体制移行

- ◆ 定評ある高水準の研究の維持
- ◆ 社会科学総合研究棟の整備と関係部局の連携交流
- ◆ 地域・組織との＜基礎研鑽型＞共同研究の拡充

- ◆ 研究支援体制の再編成・国際化支援体制の整備
- ◆ 部局サーバー・システム(JURIS)の強化
- ◆ 外部資金獲得体制の強化（科研費維持を含む）

- ◆ 自己点検・外部評価の継続と認証評価の準備体制作り
- ◆ 外国人・女性教員の積極的採用

- ◆ 法学部同窓会・海外同窓生との連携強化

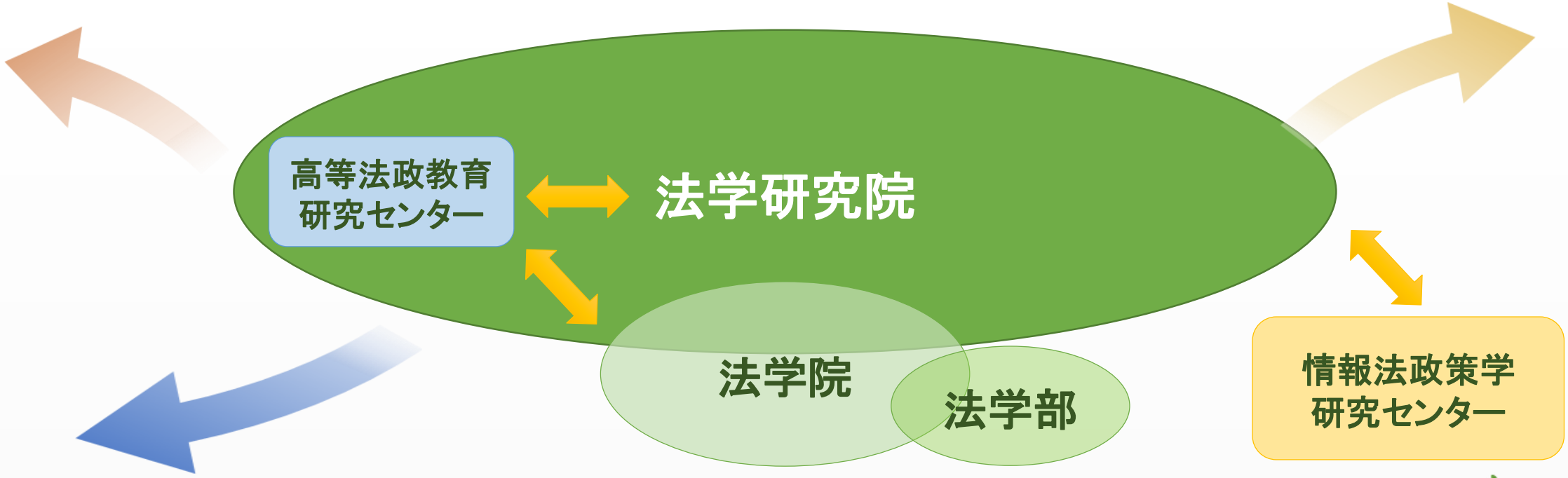

法学研究科・法学部の、リベラルでオープンな学問伝統に支えられた研究教育環境をリフレームし、異分野にも開かれつつ、現代のトランスナショナルな社会秩序の課題に取り組み、方向性を示し、有為な人材を育成する。